



七宗町社会福祉協議会だより

みんなのふくし

2023 2.20

No.159



生活支援ボランティア研修会 (ちよこっとサポーター)を開催しました。

令和5年1月20日木の国七宗コミュニティーセンターで生活支援ボランティア研修会を開催しました。この研修会は、地域の高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、日常のちょっとした困りごとをお手伝いする「生活支援サポーター」を養成するための研修会です。

当日は、19名の方々にご参加いただき、岐阜県社会福祉協議会の藤吉智子氏を講師に、「生活支援活動の概要」と題し、講演会を行いました。

その後、七宗町ちよこっとサポーター会員さんに、発足後4年間の事例を発表していただきました。

参加者からは、「自分でできることがあれば参加したい。」と言われ、サポーター登録をしていただきました。

*この広報誌は皆さんの会費と共同募金配分金で作られています。

編集・発行

社会福祉法人

七宗町社会福祉協議会

岐阜県加茂郡七宗町神淵10327-1

☎ 0574-46-1294

FAX 0574-46-0007

URL: <http://hichiso-shakyo.jp>

E-mail: sanhoumu@sanhoum.7so.ne.jp



赤い羽根募金・歳末たすけあい募金にご協力ありがとうございました

令和4年度 共同募金の実績報告をさせていただきます。
本年度も皆様の多大なるご協力により

総額 **1,390,897円**
の募金が集まりました。



内訳

■ 地区戸別封筒募金 (赤い羽根募金・歳末募金)	1,078,450円
■ 企業募金 (ダイレクトメール募金4件分)	63,000円
■ 募金箱 (こぶしの里、小中学校、ニコニコ堂、農協、七宗御殿、郵便局、ロックタウン七宗、七宗町役場、神測支所、サンホーム七宗など)	45,091円
■ バッジ募金	75,768円
■ イベント募金 (ミニふくしま祭り等)	102,118円
■ その他 (自販機、社協職員バザー等)	26,470円

地域の皆様をはじめ区長様、各企業の方々など多くの皆様にご理解、ご協力いただき多くの募金を集めることができました。ご協力いただきました皆様、ありがとうございました。

募金の用途を紹介させていただきます。

高齢者対象福祉事業

- 一人暮らし・高齢者世帯見守り事業 (福祉委員謝金)
- 介護用品配布事業 (寝たきり高齢者への支援事業)
- お正月おせち料理配布事業 (一人暮らし高齢者へのおせち料理費用)
- ふれあい訪問
- 七宗町高齢者介護予防拠点整備事業

児童青少年対象福祉事業

- おうちでクッキング子育て支援事業
- 親子でふれあい映画事業

その他

- 生活困窮者緊急食料支援事業
- 社協だより

共同募金配分事業



◀ ボランティアルーム整備事業

ボランティア団体の方々にボランティア活動において資料作りや活動報告などに活用していただけるようノートパソコンとプロジェクターを設置しました。



▶ 安心・安全なまちづくり活動支援事業▶

大規模災害等で電力が止まり復旧までに時間がかかる場合に備えて、蓄電池を購入し配備しました。



共同募金事業

おうちでクッキング子育て支援事業

町内の保育園児、小学生総勢179名を対象に、長期に渡るコロナ禍で少しでも親子でおうち時間を楽しんでいただけるようにと、簡単に作れるホットケーキミックスを配布しました。



親子でふれあい映画事業

この事業は、町内在住のひとり親世帯の方々に公募によって申込のあった5家族10名の方々に映画のチケットをお渡ししました。おのこの親子が好きな映画を映画館の大スクリーンで鑑賞され、楽しんでいただきました。

歳末たすけあい配分事業報告

おせち料理配布事業

12月25日(日)、80歳以上の一人暮らしの方を対象に、新たな年を地域で元気に迎えられるよう、おせち料理を配布しました。山七味会様にご協力いただき、手作りの美味しいおせちを91名の方に届けることができました。この日を楽しみにしておられる方も多く、届けに何うと大変喜んでいただけました。



介護用品配布事業

この事業は、寝たきりの状況にある要介護者(要介護5)の世帯を対象に毎年行っています。日頃、在宅介護をしているご家族の負担を少しでも軽減できたらという思いで、紙おむつなどの介護用品の配布を行いました。



ちょっとした困りごとはありませんか？ ちょこっとサポーターがお手伝いします。

生活支援ボランティアは、「高齢者や障がい者の方のちょっとした困りごと」にボランティアでお手伝いする団体です。七宗町では「ちょこっとサポーター」という名称で活動しています。現在は31名がサポーターとして登録しています。

◆ サポート内容 ◆



その他にも、洗濯・布団干し、ズボンの裾上げ・ボタン付け、ストーブの灯油入れ、簡単な修理などもお受けします。

◆ お手伝いできる日時 ◆

月～金曜日(祝日、年末年始を除く)午前9時～12時/午後1時～4時

◆ 利用料 ◆

無料 ※ただし、買い物代金や材料代は利用者負担です。
また町外へ出る活動は200円いただきます。

- 急な依頼には対応できません。派遣調整のため、余裕をもってご依頼ください。
- 身体介護や医療行為、お金の出し入れは行いません。
- 内容によってはお受けできないこともありますのでご了承ください。

詳しくはお問合せください。

お問合せ先 七宗町社会福祉協議会 担当 渡辺政秀 TEL 46-1294

生活支援ボランティア『ちょこっとサポーター』活動報告

令和元年	8件
令和2年	12件
令和3年	18件
令和4年	12件

活動内容

掃除・ごみ出し、草取り、窓拭きなどの活動を行いました。



上麻生小
5年生

福祉体験授業

1月30日(月)に上麻生小学校の5年生の児童が福祉体験授業で車いす体験と高齢者疑似体験、視覚障がい者体験を行いました。実際に車いすに乗ったり、車いすの介助方法を学んだり、高齢者疑似体験セットを装着し高齢者になるとどのように感じるのか、またアイマスクと白杖を装着し、視覚障がい者の体験もしました。5年生の皆さんは真剣に説明を聞き、進んで体験を行い、高齢者や視覚障がい者について理解を深めました。



サロンどかぶちマート開催中

毎週火曜日に上大橋の旧かぶちマート跡地にて地域の方々とのふれあいと地域の憩いの場としてサロンどかぶちマートを開設しています。

感染対策を行い、温かい飲み物を飲みながら、おしゃべりやレクリエーション等を行っています。また月に一度特別イベントなども実施しています。皆様ぜひお気軽にお越しください。



開催日 毎週火曜日
時間 13時30分～14時30分
場所 七宗町神淵上大橋旧かぶちマート

まーくん体操

介護予防につながる“まーくん体操”のコーナーです。おうちでできる簡単な運動を紹介します。また、七宗町社会福祉協議会のホームページでは“まーくん体操”の動画バージョンも公開しています。一度チャレンジしてみてください。

■ 今月は肩の運動です。



① 左手4本の指腹で、右肩の首の付け根から肩先へ往復指圧します(8呼間)。



② 左手で右肩をおさえたまま、右手を前から回し(4呼間)今度は後ろから回します(4呼間)。



③ 今度は、右手4本の指腹で、左肩の首の付け根から肩先へ往復指圧します(8呼間)。



④ 右手で左肩をおさえたまま、左手を前から回し(4呼間)今度は後ろから回します(4呼間)。

七宗町社会福祉協議会
ホームページ



令和
5年度

弁護士による無料法律相談日程表

七宗町社会福祉協議会では、岐阜県弁護士会へ弁護士の派遣を依頼し、無料法律相談を開催いたします。法律に関わる問題や悩みなどを抱えている方、一人で悩まないで、まず一度ご相談ください。秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。

【相談時間】 午後1時から4時まで(予約制)

【お問い合わせ先】 社会福祉協議会事務局 TEL 46-1294 担当 井川英倫子

日にち	時間	場所
令和5年 4月 6日(木)	13:00~16:00	木の国七宗コミュニティーセンター
令和5年 6月 1日(木)		サンホーム七宗
令和5年 8月 3日(木)		木の国七宗コミュニティーセンター
令和5年10月 5日(木)		サンホーム七宗
令和5年12月 7日(木)		木の国七宗コミュニティーセンター
令和6年 2月 1日(木)		サンホーム七宗

令和
5年度

民生委員児童委員による心配ごと相談日程表

心配ごと相談では、地域の民生委員児童委員が日常のお困りごとや心配ごとなどの相談に応じます。

自分自身のこと、家族のこと、相談したいことがあればどんなことでも大丈夫です。必要に応じて各関係機関へとお繋ぎします。また相談内容については秘密厳守されますのでお気軽にご相談ください。

【相談時間】 午後1時半から3時まで

【お問い合わせ先】 社会福祉協議会事務局 TEL 46-1294 担当 井川英倫子

日にち	時間	場所
令和5年 5月14日(日)	13:30~15:00	木の国七宗コミュニティーセンター
令和5年 7月 9日(日)		神淵コミュニティーセンター
令和5年 9月10日(日)		木の国七宗コミュニティーセンター
令和5年11月12日(日)		神淵コミュニティーセンター
令和6年 1月14日(日)		木の国七宗コミュニティーセンター
令和6年 3月10日(日)		神淵コミュニティーセンター

温かい真心をありがとうございます

令和4年12月1日から令和5年1月31日までに次の方からご寄付をいただきました。(受付順)

住所	氏名	金額	住所	氏名	金額
野々古屋	長谷川 誠之 様	100,000円	本郷上	吉村 富男 様	100,000円
下中切	塚本 保美 様	100,000円	宝樹寺花園会 様		58,000円
本郷下	渡辺 春治 様	100,000円	上大橋	中島 高広 様	100,000円
牛ヶ洞	亀山 卓司 様	100,000円	上八日市	福井 邦彦 様	100,000円
芝	長谷部 裕一 様	100,000円	葛屋	林 京子 様	100,000円

皆様からの善意は、地域福祉推進のために有効に活用させていただきます。心よりお礼申し上げます。



さくらハウス通信

コロナによる行動制限がないとは言え、終息したわけではないので感染予防を意識した生活はまだ続いています。マスク着用やアルコール消毒には慣れましたが少し疲れてきましたね。

さくらハウスの活動ですが、会が発足し20年以上が経ち、当時神淵中学校の自転車置き場の廃材を利用して作った倉庫も老朽化が進み月日が経ったことを感じます。そこで今回、今までのフリーマーケットの収益や、皆様からの寄付金を使わせていただき倉庫を新設することができました。1月定例の活動日に古い倉庫から農機具やテント等を七宗町ブルームクラブの皆様を手伝っていただき、新しい倉庫に移しました。

また、倉庫新設に伴い七宗町ブルームクラブ様より、以前から欲しいと思っていた棚やホース等を寄贈いただき感謝するとともに大切にに使わせていただきたいと思います。

最後に我が子は現在関市富之保にある作業施設に通っていますが、施設の老朽化により閉鎖となり、武芸川町に新施設が4月から開設され、そちらに通うことになりました。随分遠くなりますが何とか継続して通える方法を模索しています。

今年こそは中止になっていた行事が開催され、フリーマーケットや焼き芋の販売で皆様に会えることを楽しみにしています。



* * * * * 七宗町親子教室 * * * * *



令和4年度も新型コロナウイルス感染症予防に配慮をして行事や指導を変更して運営してきました。教室の玄関で手指の消毒、体温の測定、記入を、子どもたちはいつものこととして行っており、コロナ禍の時間の長さを感じます。

木々が芽吹く季節になります。次の学年に、期待ができるような親子教室らしい活動を子どもたちと考え、楽しみたいです。

*相談してください

七宗町親子教室では、七宗町に在住する幼児・児童で、ことばや発達に心配のある場合、その子やご家族に対し、必要な相談や支援を行っています。

正しく発音ができない、言葉がなかなかでてこない、落ち着きがない、集中がなかなか続かないなど、お子さん一人ひとり相談内容は違います。ご家庭で困っていること、または、保育園などの集団生活の中で困っていることなど、心配なことを少しずつお話ししていただき、お子さんに合った指導内容を考えて、行っています。

気になること、心配に思われることがありましたら、ご連絡ください。

ご家庭の様子など、保護者の方のお話を聞き、お子さんと遊びながら様子を見させていただきます。

“今後”を一緒に考えていきましょう。

- 月に2～4回(1週間に1回)、1回1時間程度で、お子さんに合わせたねらいをたて、玩具や遊具を利用した遊び・活動を行っています。

相談をご希望の方は、TEL：0574-48-1881

月～金曜日(祝日を除く)9：00～17：00に電話でご予約ください。



令和5年
3月1日から



社会福祉充実計画



絆サポート号(リフト付き福祉車両)貸出始めます!

社会福祉充実計画でお知らせしたリフト付き貸出車両が納車されました。
車いすの方でもそのまま乗り降りできる福祉車両の貸出を行います。

利用者

- ①移動に関する支援が必要な方
- ②親族の移動支援をしたい方

運転手の条件

21歳以上77歳以下(3年以上の運転経験要)

利用目的

通院や買い物、旅行などにご利用いただけます。

利用料金

無料(ただし燃料を満タンでご返却ください。)

利用日

基本1日以内ですが、土曜、日曜、祝日の旅行などで長期利用する場合は、事務局にご相談ください。

申込方法

原則借りたい日の3日前までに七宗町社会福祉協議会へ
電話(0574-46-1294)で申込ください。

貸出返却日

月曜日から金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前8時30分から午後5時

貸出場所

地域福祉センターサンホーム七宗(七宗町神淵10327番地1)

貸出車両

ダイハツタント(4人乗り/車いす乗車時3人乗り)



お身体の状態に
合わせ使い分け

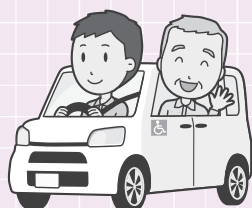


使用例

- ◆車いすの親族を病院受診に連れて行きたい。
- ◆足が悪く買い物に行けないので、運転を親族に頼んで買い物に行きたい。
- ◆他町村に住んでいる車いす生活の親を旅行に連れて行きたい。

などの時にご利用ください。

外出できることで
生きがいになる!



これなら免許返納
しても安心だね



自分の目で見て
買い物できた♪

みんなで支え合おう!!



※詳しくは社会福祉協議会までお問い合わせください。